

速度取締り指針

令和7年1月
由利本荘警察署

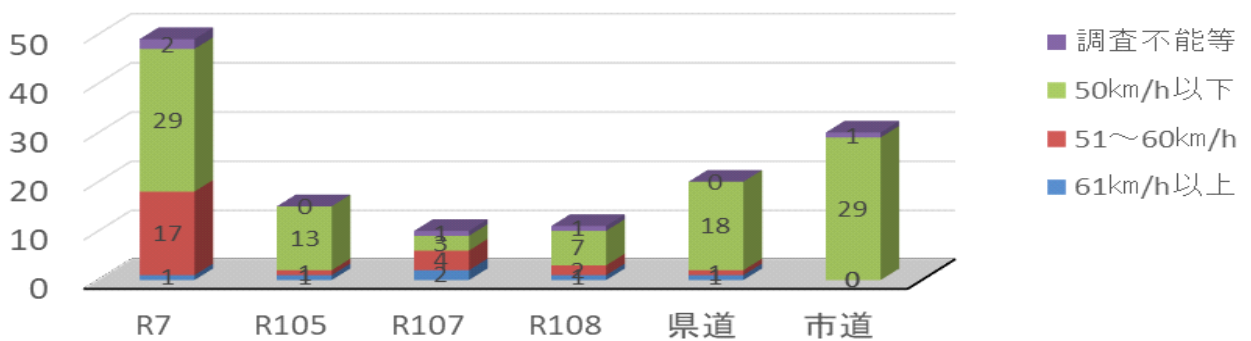
由利本荘警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道7号	7:00～12:00 12:00～16:00	岩城～西目地内 平沢～象潟地内	50km/h～法定
国道105号	7:00～12:00 12:00～16:00	松本～大浦地内	50km/h～法定
市 道	7:00～12:00 12:00～16:00	由利本荘警察署管内	40km/h～法定

★重点路線以外の場所・時間であっても、速度取締りを実施しています。

由利本荘警察署管内における交通事故発生状況

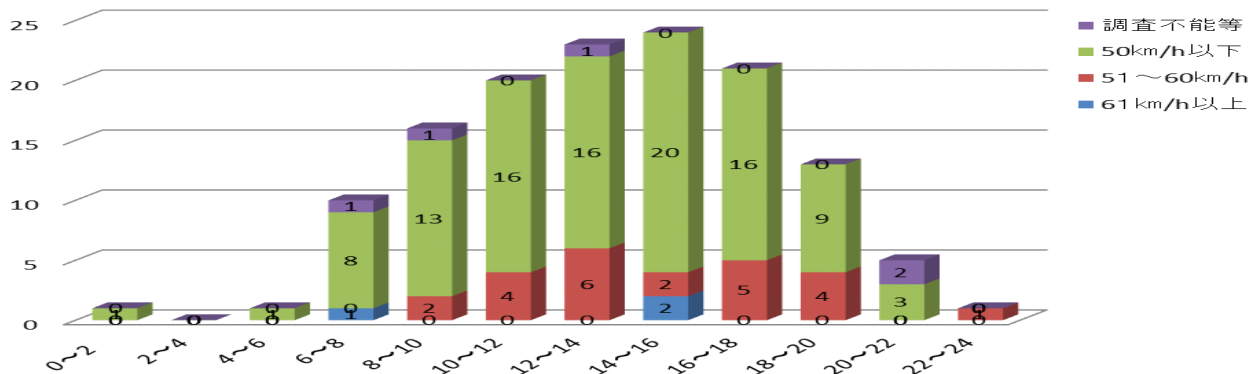
路線別・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故135件】）



★ 特徴

- 国道7号(49件)での事故発生が最も多く、事故発生時の速度が50km/h以上の件数が多い。3桁国道での発生も多く、特に国道105号で多く発生している。

時間帯・危険認知速度別の交通事故発生状況（下半期過去3年【対象事故135件】）



★ 特徴

- 午前10時から正午、午後2時から午後6時まで危険認知速度50km/h以下の交通事故が多く発生している。

～令和6年下半期の由利本荘警察署管内交通事故発生状況～

- 交通死亡事故は3件、重傷事故は13件、軽傷事故は27件発生した。

～令和4年から令和6年までの由利本荘警察署管内交通死亡事故発生状況～

- 交通死亡事故は12件（国道7号4件、3桁国道（105、107、108）4件、市・県道4件）
- 死者13人中、高齢者が9人

※ 危険認知速度とは、事故当事者が危険を感じた時の速度をいう。

※ 下半期過去3年は、令和4年から令和6年までの7月から12月までの国道、県道、市道で発生した事故統計